

FPオフィス Life & Financial Clinic (LFC)

■2025年、生活の転換期へ～働き方と資産形成の新たな可能性



(山梨県・河口浅間神社／天空の鳥居：令和6年10月撮影)
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

2025年は、日本人の生活にとって重要な転換点となる年です。税制改正の内容や年金制度改革の実施が見込まれる中、働き方や老後の資産形成において大きな変化が訪れようとしています。今年の税制改正(案)では、所得税の基礎控除や給与所得控除の最低保障額の引き上げが盛り込まれました。これにより、物価上昇が家計の負担を圧迫する中でも、実質的な手取りが増える仕組みが導入される見通しです。特に高齢者や女性が働きやすい環境の整備が進められており、多様な働き方を選択しやすくなると期待されています。

また、資産形成においても転換期を迎えています。NISAやiDeCoといった制度がさらに利用しやすく改良され、貯蓄から投資への流れを後押しする取り組みが加速しています。こうした政策の背景には、老後の資産形成を一層支援し、将来に備えた安定的な生活基盤を整える狙いがあります。一方で、2025年中には5年に1度の年金制

度改革が予定されており、被用者保険の適用拡大、いわゆる「年收の壁」と第3号被保険者制度、働きながら年金を受け取る在職老齢年金制度の見直しが議論されています。これにより、働き方や老後の収入構造が大きく変わる可能性があります。

これらの税・社会保障制度改革は、私たち一人ひとりの生活に直接影響を与えるものです。税負担の調整による手取りの改善や、働き方の選択肢が広がることは、日々の暮らしに新たな選択肢や可能性を生み出します。また、資産形成の支援策を活用することで、老後にに向けた安心感を得られる方も多いでしょう。しかし、これらの制度を効果的に活用するためには、それぞれのライフステージや家庭状況に応じた計画的な対応が欠かせません。

LFCでは、このような転換期に対応した相談を積極的に行っています。働き方の変化や老後の備えに不安を感じる方も多いかと思いますが、一緒に具体的なプランを考えることで、不安を安心へと変えるお手伝いをしたいと考えています。税制や年金制度の変更が複雑に思える場合でも、専門的な視点でわかりやすく解説し、将来に向けた計画と一緒に立てていきます。

LFCは、皆さまの人生設計のパートナーとして、全力でサポートしてまいります。

FPオフィス Life & Financial Clinic
ファイナンシャル・プランナー
平野 泰嗣 平野 直子

■デジタル化の波が暮らしを変えるー生活DX定点調査ー

博報堂生活総合研究所が実施した第1回「生活DX定点」調査によると、日常生活のDX化が進む中、特に少額決済や情報収集の分野でDX化が浸透していることが明らかになりました。例えば、少額決済では、全体の52.9%が電子マネーなどを利用しています。かつては、少額支払いにクレジットカードを使うことに抵抗を感じる人が多かった印象がありますが、電子マネーの普及により「小銭を持たない」という流れが強まったようです。情報収集の分野でも、デジタル化が必要不可欠となっています。オンラインで商品情報を調べる割合は59.5%、ニュースをチェックする割合は57.9%と半数を超えていま

す。スマートフォンやパソコンを使ったデジタル情報収集が主流になっています。また、デジタル化が進む中で、コミュニケーションの変化も見逃せません。リアルな場での交流が減り、オンラインでの交流が増えつつあります。例えば、オンラインゲームを楽しむ割合は43.3%。恋愛の相手とオンラインの場で出会う22.4%、友人や恋人とおしゃべりをしたり、動画を一緒に視聴したりする割合は各22%程度、オンライン上でデートをする割合も14.6%に上ります。急速にデジタルが日常生活に溶け込んでいる様子がうかがえます。一方で、日常のコミュニケーションまでデジタル化されるのは、少し寂しい気もします。時間と

効率を重視する流れは、オンライン会議(33.6%)の普及にも表れています。これは働き方改革の一環としても歓迎されるべき変化ですが、デジタル技術が進むことで人間関係や対面でのつながりが希薄化する懸念も感じられます。一方、もっと普及してほしいと個人的に思うのはオンライン診療で、まだ8.7%と低い割合にとどまっています。

この調査は、今後も継続される予定です。DX化の進展が、私たちの日常生活や家計にどのような影響を与えるのか、引き続き注目していきたいと思います。デジタルとアナログをどのようにバランスよく取り入れるかが、今後の生活を豊かにする鍵になるかもしれません。



◆お届けする内容◆

・2025年、生活の転換期へ～働き方と資産形成の新たな可能性

・デジタル化の波が暮らしを変える一生

・2024年市場総決算 2
～未来への鍵となる一年を振り返る～

・雇用・子育て・リスク
キリング支援まで！
2025年の注目制度
改正まとめ

・令和7年度税制改正(案)：物価上昇や
老後不安に対応する
改正内容

・他人事じゃない！
闇バイト強盗から家族と住まいを守る防

・2024年下半年期の
LFC活動報告

・LFC、お勧め相談メニューの紹介





2024年市場総決算～未来への鍵となる一年を振り返る～



■歴史的な転換点を迎えた2024年、新NISA・金利・為替・株式市場

2024年は、金融政策の転換や市場の大幅な変動、そして制度改革が相まって、日本の金融・証券市場にとって歴史的な節目の年となりました。以下に主要なトピックをまとめます。

●新NISA制度の開始：資産運用環境の変化

2024年1月から、新しいNISA(少額投資非課税制度)が開始されました。新制度では、年間の非課税投資枠が最大360万円(つみたて投資枠120万円+成長投資枠240万円)に拡大され、非課税保有期間も無期限となりました。さらに、制度自体が恒久化され、長期的な資産形成を支援する仕組みが強化されています。これにより、個人投資家の投資意欲が高まり、証券市場の活性化にも寄与しています。

金融庁公表の「NISA口座の利用状況調査(2024年6月末時点)」によると、新NISA口座の開設数は2,425万口座、買付額10兆1341億円(成長投資枠7兆9163億円、つみたて投資枠2兆2178億円)、買付額の6割が20～50代の現役世代で資産形成制度として浸透していることが伺えます。

●金利動向：マイナス金利解除と金利上昇

日本銀行(BOJ)は、3月に約8年間続けてきたマイナス金利政策を終了し、短期政策金利・無担保コールレート(O/N)を0.0～0.1%に引き上げました。さらに、7月には短期金利を0.25%に引き上

げ、今後も経済状況に応じて段階的な利上げが検討されています。これらの政策変更は、経済成長とインフレ動向を考慮した金融政策の正常化を目指すものです。

日銀の金融政策の転換によって、長短金利は上昇に転じました。これにより、金融機関の預貯金金利や保険会社の予定利率の見直しなどが家計にプラスとなる一方、変動金利で住宅ローンを借りている場合には負担増が懸念されています。超低金利時代は金利の選択で大きな差がつきにくかったですが、金利上昇時代では、資産・負債への対応次第で差が生じる時代といえるでしょう。

●為替市場：円安の進行

2024年、円は対ドルで大幅に下落し、一時は1ドル＝160円を超える円安水準に達しました。この円安傾向は、日米間の金利差や日本の金融政策の影響を受けたものです。政府と日銀は、4月から5月、および7月にドル売り・円買いの為替介入を実施しました。これらは160円台と161円台で開始され、一時的に140円付近まで円高に振れる場面もありました。しかし、9月中旬以降から年末にかけては円安傾向が続きしました。

輸入コスト増加による原材料価格の高騰、商品の値上げ、エネルギー価格の上昇など、家計への影響が懸念されています。

●株式市場：バブル崩壊後の最高値更新

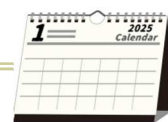
日本の株式市場は活況を呈し、日経平均株価は1989年以来の高値(38,915円87銭)を更新しました。特に、ソフトバンク、ソニー、ファーストリテイリングなど主要企業の株価上昇が市場全体を牽引しました。この上昇は、企業の自社株買いや株主還元強化、そして円安による輸出企業の収益改善が背景にあります。

7月11日には4万2,224円の最高値を記録し、8月5日には前営業日比で4,451円28銭という過去最大の下げ幅を記録しました。しかし、翌日の8月6日には3,217円04銭の過去最大の上昇幅を記録し、相場は持ちこたえました。新NISAによって投資を始めた新規参入者にとっては不安を感じる出来事だったかもしれませんが、こうした市場の変動を短期間で経験したことは、投資を継続する重要性を学ぶ良い機会となったでしょう。

相場の格言「辰巳天井」にもあるように、2025年は市場がさらなる高みを目指す一方で、慎重な姿勢が求められる年になるかもしれません。制度改革や政策変更がもたらした影響を活かしながら、変化に対応する柔軟な投資戦略がこれまで以上に重要になるでしょう。これから始まる新しい一年に向けて、引き続き市場の動向に注目していきます。



雇用・子育て・リスクリング支援まで！2025年の注目制度改革まとめ



■2025年暮らし改正カレンダー

2025年に予定されている暮らしに関わりのある出来事や制度改革をカレンダーにまとめてみました。2025年は、「いわゆる年収103万円の壁」などの税制改正が注目されていますが、雇用環境・子育て支援・リスクリングに関する重要な改正も実施されます。ここでは、税制改正以外についてポイントを解説します。

1月	●ミニマムタックス税制(令和5年税制改正) ●令和7年税制改正 ・いわゆる年収103万円の壁対応 ・子育て世帯等に対する優遇 ・確定拠出年金制度等の見直し ●保険会社各社の自動車保険料値上げラッシュ
3月	●マイナ免許証導入
4月	●「65歳までの雇用確保」の完全義務化 ●自己都合退職者の失業保険の給付制限の見直し ●子ども子育て支援法、育児介護休業法等の改正 ●全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務化
10月	●教育訓練休暇給付金、新たな教育訓練費用・生活費の融資制度 ●ふるさと納税、ポイント付与とサイトを通じた寄附募集を禁止
実施予定	●改正年金法

●65歳までの雇用確保の完全義務化

2013年に改正された高年齢雇用安定法では65歳までの雇用確保(65歳定年、65歳までの雇用

継続、定年廃止)が義務化されましたが、経過措置がありました。その経過措置が終了し、2025年4月から65歳雇用確保が完全義務化されることとなります。2021年に改正された高年齢雇用安定法の「70歳までの就業機会の確保」は、努力義務となっているので注意が必要です。

●自己都合退職者の失業保険の見直し

自己都合で退職した者については、給付制限期間を原則2か月としているが、1か月に短縮。さらに教育訓練給付を受けた場合は給付制限がなくなります。定年退職者も自己都合扱いなので、恩恵を受けられる人は多いのではないかと思います。

●子ども・子育て支援法改正

・育児休業給付の給付率の引上げ：子の出生直後の一定期間以内に、被保険者とその配偶者の両方が14日以上育児休業を取得する場合に、最大28日間、休業開始前賃金の13%相当額を給付し、育児休業給付とあわせて給付率80%(手取りで10割相当)へと引き上げられます。

・育児時短就業給付の創設：被保険者が、2歳未満の子を養育するために、時短勤務をしている場合の新たな給付として、育児時短就業給付を創設。給付率については、休業よりも時短勤務を、

時短勤務よりも従前の所定労働時間で勤務することを推進する観点から、時短勤務中に支払われた賃金額の10%となります。

●教育訓練中の生活を支えるための給付と融資制度の創設(リスクリング関連)

・教育訓練休暇給付金(仮称)：雇用保険被保険者(5年以上)が教育訓練を受けるための休暇(無給)を取得した場合に、賃金の一定割合を支給する教育訓練休暇給付金(仮称)を創設。給付内容は、退職した場合に支給される基本手当の額と同じで、給付日数は、被保険者期間に応じて90日、120日、150日のいずれかです。

・新たな融資制度：雇用保険の適用がない雇用労働者や退職者、雇用保険の受給が終了した退職者、雇用されることを目指すフリーランスなどを対象に教育訓練費用や生活費を対象とする融資制度を創設。融資内容は、貸付上限：240万円/年(最大2年間)で、利率：年2%を想定。教育訓練修了後に賃金が上昇した場合は残債務の一部を免除。雇用保険被保険者以外の者に対するリスクリング支援制度は画期的です。

2025年は、5年に1度の年金改正の年なので、関連情報をしっかり捕捉していきます。





令和7年度税制改正(案):物価上昇や老後不安に対応する改正内容

■103万円の壁への対応、老後資産形成まで。改正ポイントを詳しく解説！

令和7年度の税制改正では、私たちの生活に関わる重要な変更が多く盛り込まれています。本記事では、特に影響が大きい個人所得課税、子育て支援、資産運用、公的年金控除と退職所得控除に焦点を当て、改正内容を解説します。日常生活や将来の資産形成にどのような影響があるのか、一緒に確認していきましょう。

【1】個人所得課税:家計に優しい控除の拡充

令和7年度税制改正は、物価上昇時の税負担軽減や年収103万円の壁問題に対応する内容が特徴です。

●基礎控除と給与所得控除の拡大:103万円の壁への対応

令和7年度改正により、所得税が課税されない給与収入額が103万円から123万円へ引き上げられます。この20万円の引き上げは以下の拡大によるものです:

・基礎控除:48万円 → 58万円

・給与所得控除の最低金額:55万円 → 65万円

これにより、パートタイムやアルバイトで働く給与所得者にとって、働きやすい環境が整備されます。

●大学生年代の特定親族特別控除(仮称)

19歳から22歳の子どもがいる家庭では、アルバイト収入が150万円に達するまでは、改正前の特定扶養親族の控除額と同額の63万円の控除が受けられ、150万円を超える場合も収入に応じ63万円から3万円に逦減する仕組みに変更。

【2】子育て支援:家庭に嬉しい税制措置

●生命保険料控除の拡充

23歳未満の扶養親族がいる家庭では、一般の生命保険料控除の上限が4万円から6万円に拡充されます(全体の控除上限額は12万円に変更なし)。

●結婚・子育て資金贈与の非課税措置

見直しが検討されていたこの非課税措置の適用期間が2年間延長され、祖父母などからの資金援助がより活用しやすくなります。

●子育て世帯向け住宅関連税制

住宅ローン控除(ローン残高最大5,000万円)やリフォーム税制の特例措置が継続され、子育て世帯の住環境整備をサポートします。

【3】資産運用:老後の資産形成を支援

●NISAの利便性向上(時期未定)

つみたて投資枠でETF(上場投資信託)が購入しやすくなり、投資初心者にとっても利用しやすい制度に改正。金融機関変更時の即日買い付けも可能とする取組みが進められます。

●確定拠出年金制度の見直し(確定拠出年金法改正と合わせて実施)

①企業型確定拠出年金

・マッチング拠出要件(事業主掛金を超えないとする要件)の廃止

・拠出限度額を6.2万円(現行5.5万円)に引き上げ(確定給付企業年金の掛金相当額を控除)

②個人型確定拠出年金(iDeCo)

・60歳以上70歳未満の者も新たに加入可能(特定条件を満たす場合)。

・拠出限度額の引上げ

自営業等:月額7.5万円(現行:6.8万円)

企業年金加入者:月額6.2万円(企業年金掛金相当額を控除)。

【4】公的年金等控除と退職所得控除の見直し

●公的年金等控除

公的年金等控除と給与所得控除の合計に280万円の上限が設けられます。公平性を確保するための調整が行われ、年金と給与収入を両立させやすくなります。

●退職所得控除の調整規程

勤続年数の重複排除期間が4年から9年へ延長されます。例えば、退職金と確定拠出年金(DC)の老齢一時金を受給する場合、同じ勤続年数が重複して適用される控除を排除し、課税の公平性が図られます。

・DC一時金 → 退職一時金:9年(今回の改正)

・退職一時金 → DC一時金:19年(改正なし)

令和7年度税制改正(案)は、家計への負担軽減や資産形成を支援する内容が充実しています。特に、物価上昇や年収103万円の壁問題、退職後の生活設計に影響する制度が整備されている点が注目です。これらの改正を活用し、賢く将来設計を立てることが大切です。家計への影響や対策についてはLFCにご相談ください。

他人事じゃない! 闇バイト強盗から家族と住まいを守る防犯対策

■侵入前・侵入時・侵入後の3段階で備える、今からできる防犯術

近年、闇バイトを利用した強盗事件が深刻な社会問題となっています。首都圏を中心に、個人情報に基にした「闇リスト」によってターゲットを絞り、高齢者世帯を狙った犯罪が増加しています。私の住む国分寺市でも強盗事件が発生し、「他人事でない」という危機感が募りました。

警察官や業者を装ったり、ネットを活用して情報収集も巧妙になり、私たちの生活はより一層の防犯意識が求められます。

防犯対策は、「侵入前」「侵入時」「侵入後」の3つの段階で構築することが効果的です。

「侵入を防ぐ」には、外部との接点を適切に管理することが重要です。不審な電話や訪問への対応としては、迷惑電話防止機能付きの固定電話や録画機能付きのドアホンを活用し、不審者と直接対話するのを避けるようにしましょう。特に、訪問者が警察官や業者を名乗る場合には、身分証明書を確認し、少しでも怪しいと感じたら玄関を開けないことが安全です。また、地域の犯罪情報をいち早く把握するために、市町村が提供す

る防犯メールへの登録をおすすめします。最新の不審者情報を家族と共有し、警戒心を高めることができます。また、ゴミの管理も重要です。シュレッダーで郵便物や明細書を裁断してから廃棄することで、家族構成や資産状況といった個人情報不審者に特定されるリスクを減らすことができます。これらの対策を日常生活に取り入れることで、犯罪を未然に防ぐ環境を整えましょう。

「侵入時に備える」には、侵入防止と牽制の両面からの対策が重要です。防犯カメラの設置は基本ですが、録画機能だけでなく、人感センサーで光や音を発する機能を備えたものを活用することで、侵入者を効果的に牽制することができます。また、窓やドアの防犯も強化しましょう。窓ガラスには防犯フィルムを貼り、鍵には補助錠を追加することで、侵入に時間がかかる状態を作り、犯行を諦めさせる効果が期待できます。さらに、万が一侵入者が自宅内に入ってきた場合に備え、安全に避難できる部屋を確保することも重要です。後付け可能な内鍵を設置することで、迅速

に身を守る場所を確保できます。これらの対策を組み合わせ、侵入リスクを軽減します。

「侵入後」(侵入の可能性を感じた場合)は、即座に避難することが最優先です。「物音がした」「センサーが反応した」といった異常を感じた際には、侵入者を確認しに行くことは避け、すぐに内鍵のある安全な部屋に避難しましょう。そして、速やかに110番通報して助けを求めることが重要です。また、緊急時には侵入者の視界を奪うために、300ルーメン以上の強力ライトを活用するのも有効です。強い光によって目くらまし効果を与え、その間に逃げる時間を稼ぐことで身を守ることができます。冷静な判断と適切な行動が、危険な状況から安全を確保する鍵となります。

防犯対策は、特別な機器や設備だけに依存するものではありません。日常生活の中で、小さな習慣を積み重ねることが、リスクを大幅に減らすことにつながります。「自分は大丈夫」という油断を捨て、家族とともに防犯意識を共有し、大切な住まいと家族を守る第一歩を踏み出しましょう。



Web会議システムを利用したインターネットでの相談、好評受付中



●日本テレビ(2024.9.11)
「DayDay。」



●「相続・住宅セミナー」(12月)
はまかせ新聞、ハウジングプラザ横須賀



●山梨県・みずがき湖(9月)

今年のお出かけ
期待しているワン！

●長野県・蓼科(10月)



●ペット相続士(10月)



●ジギョケイワークショップ
(10月・広島、11月・大阪)



●長野県・女神湖(10月)



2024年下半期のLFCの活動報告

2024年下半期は、パリ五輪、大谷選手の50:50達成などスポーツで盛り上がりしました。

●ビジネス

新型コロナウイルス感染症の5類以降から1年が経過し、ビジネス環境はコロナ前に戻り、完全に通常モードに戻った印象を受けます。2024年は、1月の能登半島地震、8月の日向灘沖で発生した地震により南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発出されるなど、災害対策への関心が高まりました。

平野泰嗣は、中小企業向けの簡易BCPである事業継続力強化計画策定事業者向けにカードゲームを用いたワークショップの講師(中小機構主催)や損保会社の火災保険料の値上げなどに対するインタビューコメントなどリスクマネジメント分野での仕事に携わる機会が増えました。平野直子は、10月にペット相続士®の資格を取得しました。ペットは家族の一員として大切な存在ですが、病気や災害などで飼い主様に万が一のことがあった場合、ペットの未来を守る仕組みが整っていないことが課題となっています。FPとしてペット相続士として、飼い主様とペット

のために安心して暮らせる環境を支えるお手伝いをしてまいります。主な活動内容は、①ペットの終生飼育を目的とした信託のご提案、②ペットに関する終活・生前対策のアドバイスです。ご関心のある方は、お問合わせください！

●プライベート

GWの北九州旅行の余韻もあり、また、猛暑続きで不精になってしまい、下半期は自宅で過ごす時間が多かった。平野泰嗣は、地方出張に合わせて現地視察(観光?)もしたので、結構、充実した半年でした。47都道府県最後の目的地である宮崎県も計画していたのですが、台風の影響で出張そのものがキャンセルになってしまい、悔やまれます。年末にガス給湯器の調子が悪くなり、交換することになりました。給湯器の標準使用期間は約10年ですが、22年と長持ちしました。工事依頼から交換まで1週間かかるので早めの交換はお勧めです。東京ゼロエミポイントは給湯器も対象で、10月に改正があり、その場で引き替えられるので便利になりました。

あなたらしい“幸せな人生”を送ること。それが私たちの願いです。

FPオフィス

Life & Financial Clinic

〒104-0031

東京都中央区京橋 1-3-2

モリイテビル4F オフィス平野

●電話：03-6820-2213

●メール：info@mylifeplan.net

発行・編集 平野 泰嗣・平野 直子



Webサイトもご覧ください

<https://www.mylifeplan.net>

●顧問FP(55,000円/1年間)

【いつでも相談できるあなたのFP】

お客様の生活状況に合わせて、いつでも相談できる「顧問FP」として、お客様とライフプラン、ファイナンシャルプランを共有し、その実現をサポートします。

★未来設計図(ライフ&マネープラン)作成★ HPより、お問合わせください。



●総合資産管理サービス(165,000円~/年)

【家計財産簿と資産総合分析】

ファミリーミッション実現のために戦略的な事業承継・円滑な財産移転等を提案。総合資産管理の視点でポートフォリオ分析、保障分析、相続分析を行います。

★家計財産簿、診断レポート付★ HPより、お問合わせください。



中小企業と創業ファミリーのコンシェルジュ

～企業価値を高め豊かな企業に

経営者と従業員その家族の幸せのために～

- ・ファミリービジネスマネジメント
- ・事業承継・M&Aコンサルティング
- ・経営コンサルティング
- ・行政書士業務(平野経営法務事務所)



↑ <https://www.family-management.net>